

高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

計画の基本理念

気づき つながり 支え合う 笑顔にあふれる まち

町で暮らす人・働く人・訪れている人・ふるさとの人・町に関わりのあるだれもが、安心できる環境のもと心豊かに暮らし、一人ひとりが健やかで、まわりの人を気にかけて、あいさつをかわし、声をかけあいゆるやかにつながりながら支え合い、年を重ねても自分らしくいきいきと暮らし、地域で子どもを大切に育て、そして、みんなで居心地よい未来に向けたまちづくりを進めているという高畠町の実現に向けた地域福祉増進を基本理念とします。

～ドコマデモ キミノ トモダチ～

ひろすけ童話『泣いた赤鬼』では、赤鬼くんの悩みに青鬼くんが気づき、赤鬼くんは村人たちとつながることができました。

でもそれは友達想いの青鬼くんの支えがあったから…。

泣いた赤鬼くんはその想いを胸にいつまでも村人たちと仲良く暮らしたことでしょ。

このように、基本理念のキーワードである3つの言葉は、正にひろすけ童話の精神です。

みんなが思いやりの心を持ち支え合う社会の実現を物語と重ね合わせてみました。



計画期間

- 令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5か年間です。
- 社会情勢や地域社会の変化、制度改正など必要に応じて見直し、「高畠町総合計画」との整合性を図ります。

地域福祉計画と地域福祉活動計画

地域福祉計画は…

町が主体となって地域福祉を進めるための理念やしきみをつくる計画です。

地域福祉活動計画は…

住民や地域コミュニティによる主体的な活動、行動のあり方を定める計画です。



- 両計画は地域福祉の推進を目指すものです。
- 地域住民の参加による福祉活動やそれに対する支援策などを位置づけています。

基本目標 1 気づきとつながりのきっかけづくり

- あいさつと声がけを積極的に進める意識を高め、だれも孤立しない生活環境づくりを進めます。
- ふれあうことができる場の充実と見守りが自然とできている、安心な環境づくりを進めます。

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| (1) 人と人とのふれあいの場づくり | (3) 見守り体制の充実 |
| (2) 困りごとの気づきにつながるあいさつと
声がけの推進 | (4) 孤立しない・させないためのしくみづくり |
| | (5) みんなに伝える・伝わる福祉情報の発信 |

基本目標 2 みんながつながり・つなげる支え合いの推進

- 一人ひとりが互いを思いやり、自らができることを協力し合って地域を維持する意識の醸成を図ります。
- 地域の課題を解決するためのしくみと居場所づくりの推進と充実を図ります。

- | |
|------------------------------|
| (1) お互いさまの関係づくり |
| (2) みんなが持っている力を発揮できる環境づくり |
| (3) 多様なボランティア育成や NPO の支援 |
| (4) 多様性・多機能性のある居場所づくり |
| (5) 地域の課題をみんなで解決するための学びの場づくり |

基本目標 3 困りごとを受け止めみんな で助け合う体制づくり

- いつでもどんなことでも相談できる場や機関がある状態を確保し、困っている人に寄り添う継続的な支援ができる体制づくりを進めます。

- | |
|------------------------------|
| (1) 何でも受け止める相談体制の推進 |
| (2) 関係機関とつながり支える体制づくり |
| (3) 困っている人に寄り添う継続的な支援のしくみづくり |
| (4) 地域で支え合うしくみづくり |



町

地域社会を精
として、生活
関心を高め、
ら地域福祉活
ていくことが
います。



地 域

地域には、自治会等の各種団体、企業・商店、農業、ボランティア、NPO、学校、民生委員・児童委員など様々な活動をする人がいます。それぞれの特色を活かした活動が期待されています。



社会福祉
協議会

地域における地域生活課題や福祉ニーズの把握に努め、地域福祉活動のコーディネートや課題の解決に向け、地域と連携した取組を進めていきます。

地域福祉とは・・・地域づくり

だれもが住み慣れた地域や家庭で
安心していきいきと暮らしていくために
隣近所、地域住民、地域の団体、ボランティア、
福祉サービス事業所、社会福祉協議会、行政などがつながって、
様々な活動が重なり合い、おぎない合っ
てお互いに助けられたり、助けたりする関係を築きながら
支え合い、つながりあう社会を
実現しようとするものです。



ふだんの・ふつうの

くらしの

しあわせ



に向けて、7つの基本目標を掲げそれぞれ施策を展開します。

基本目標 4

いきいきと暮らせるところとからだの健康づくり

- 悩みを抱える人がためらうことなく声を上げることができ、それを受け止める住民の意識とスキルの醸成を図ります。
- ところとからだがいとも健康であり続けるために、地域活動に積極的に参加する意識の醸成とそのため
の機会を提供します。



- (1) 心と体の健康を保つための取組の推進
- (2) 悩みを抱える人を支えるしくみづくり
- (3) SOS に気づくための学びの場づくり
- (4) みずから積極的に活動に参加する意識の醸成
- (5) 生涯学習・生涯スポーツの充実



民

構成する一人
する地域への
可能な範囲か
活動に参加し
が期待されて



医療・福祉の専門職

医療・福祉の専門職として、その知識や経験を活かした地域住民の福祉活動への参加支援、福祉分野のまちづくりへの参画が期待されています。

基本目標 5

福祉のまちづくりを担う次代の人材の育成

- 地域で子どもを見守り育てるための世代を超えた交流により、やさしい心を育み、地域に参画する意識の土壌を拓げ、地域活動に参加する人を増やすしくみづくりを進めます。

- (1) 地域ぐるみでの子育ての推進
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 世代を超えた地域の人との交流の推進
- (4) 家庭・地域・地区公民館・学校と連携した福祉活動の推進
- (5) 若者がみずから参画しやすいしくみづくり

基本目標 6

みんなが安心して暮らせる環境づくり

- 全ての人が「自分の命は自分で守る」防災意識の向上を図り、地域で見守り支える体制づくりを進めます
- あらゆる場でのバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進を図ります。

- (1) 防災の意識を高める取組の推進
- (2) 日頃から顔の見える地域の関係づくりの推進
- (3) 住宅や公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進
- (4) 犯罪予防と被害防止の取組の推進

行政



地域福祉活動の充実に向けて、地域における課題解決に向けた仕組みづくりの支援やボランティアに参加しやすい環境の整備を進めていきます。

基本目標 7

一人ひとりが大切にされる環境づくり

- 自分の意思や意見を尊重されにくい立場にある人の力を大切にし総合的な支援を進めます。
- 住民一人ひとりの権利を守り、多様性を大切にすまちづくりを進めます。

- (1) 障がいを知り差別をなくすための取組の推進
- (2) 高齢者・障がい者・児童の虐待防止の推進
- (3) みんなの権利を守る制度の推進
- (4) 多様性を理解するための取組の推進

重点プロジェクト

基本理念の実現を目指すために、7つの基本目標に基づく施策及びその取組が効果的に推進できるよう、『気づき』『つながり』『支え合い』の理念のもとに3つの「重点プロジェクト」を設定し、相互の連携を図りながら本計画の推進を先導するものとします。

- 重点プロジェクト1** 【包括的・重層的支援体制づくり】 みんなに『気づく』こと
- 重点プロジェクト2** 【安心・安全の推進と防災力の向上】 みんなが『つながる』こと
- 重点プロジェクト3** 【助け合い・支え合いの地域づくり】 みんなで『支え合う』こと

基本理念の実現促進に向けた重点プロジェクト推進イメージ図

